

民法 Chapter 8

Date

/

Date

/

Date

/



AがBの代理人である場合に関する次の記述のうち、民法の規定に照らし、正しいものはどれか。

- 1 AがBの法定代理人である場合、Aは、自己の責任で復代理人を選任することができ、この場合において、やむを得ない事由があるときは、Bに対してその選任及び監督についての責任のみを負う。
- 2 A及びBが制限行為能力者である場合、AがBの法定代理人か任意代理人かを問わず、Bの代理人としてした行為は、行為能力の制限によっては取り消すことができない。
- 3 特定の法律行為をすることを委託されたAがその行為をした場合においては、AがBの指図に従ってその行為をしたときに限り、Bは、自ら知っていた事情についてAが知らなかったことを主張することができない。
- 4 AがCに対してした意思表示の効力が、意思の不存在や錯誤等の事情を知っていたこと又は知らなかったことにつき過失があったことによって影響を受けるべき場合には、その事実の有無は、Bについて決する。
- 5 CがAに対してした意思表示の効力が、意思表示を受けた者が意思の不存在や錯誤等の事情を知っていたこと又は知らなかったことにつき過失があったことによって影響を受けるべき場合には、その事実の有無は、Bについて決する。

正解

1

[代理] 代理行為

1 正しい

民法105条は、「法定代理人は、**自己の責任で復代理人を選任**することができる。この場合において、**やむを得ない事由**があるときは、本人に対してその**選任及び監督についての責任のみを負う。**」と規定している。

2 誤り

民法102条は、「制限行為能力者が代理人としてした行為は、行為能力の制限によっては取り消すことができない。ただし、制限行為能力者が**他の制限行為能力者の法定代理人としてした行為**については、この限りでない。」と規定している。

3 誤り

民法101条3項は、「**特定の法律行為**をすることを委託された代理人がその行為をしたときは、本人は、**自ら知っていた事情**について**代理人が知らなかったことを主張することができない**。本人が**過失によって知らなかった事情**についても、同様とする。」と規定しており、代理人がした行為が**本人の指図に従ったものであったかどうかにかかわらず**、本人は、自ら知っていた事情について代理人が知らなかったことを主張することができないとしている。

4 誤り

民法101条1項は、「**代理人が相手方に対してした意思表示**の効力が意思の不存在、錯誤、詐欺、強迫又はある事情を知っていたこと若しくは知らなかったことにつき**過失があったこと**によって影響を受けるべき場合には、**その事実の有無は、代理人について決するものとする。**」と規定している。

5 誤り

民法101条2項は、「相手方が代理人に対してした意思表示の効力が意思表示を受けた者がある事情を知っていたこと又は知らなかったことにつき過失があったことによって影響を受けるべき場合には、その事実の有無は、代理人について決するものとする。」と規定している。

以上により、正しいものは肢1であり、正解は1となる。